【表紙】

【提出書類】訂正報告書No.2【根拠条文】法第27条の25第4項

【提出先】近畿財務局長【氏名又は名称】伊藤 暢茂

【住所又は本店所在地】 京都府相楽郡精華町光台5丁目12番8号

 【報告義務発生日】
 平成25年3月15日

 【提出日】
 平成25年4月19日

【提出者及び共同保有者の総数

(名)】

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	山喜株式会社
証券コード	3598
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山喜共伸会 理事長 伊藤暢茂
住所又は本店所在地	大阪市中央区上町1-3-1
事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区上町1-3-1 山喜共伸会事務局 神脇俊一
電話番号	06-6764-2211

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月15日
訂正箇所	下記のとおり訂正いたします。尚、下線部は訂正箇所を示します。

第2 [提出者に関する事項]

1〔提出者(大量保有者)/1〕

(4) [上記提出者の保有株券等の内訳]

(訂正前)

〔保有株券等の数〕

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	706,000		
合計(株・口)	0 706,000	_	Q

〔 株券等保有割合〕

発行済株式等総数(株・口) (<u>平成24年9月30日</u> 現在)	V	8,046,233
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.75

(訂正後)

〔保有株券等の数〕

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	-		706,000
合計(株・口)	0	-	Q <u>706,000</u>

〔 株券等保有割合〕

発行済株式等総数(株・口) (<u>平成25年3月15日</u> 現在)	V	8,046,233
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		8.77
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.75